

# 平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る 災害救助法適用地域の世帯の学生へ(お知らせ)

地震の被害に遭われた下記地域の世帯の学生は、以下の経済的支援策がありますので、学生サービス課奨学支援係までご連絡ください。

## 1. 災害救助法適用地域

【熊本県】熊本市 八代市 人吉市 荒尾市 水俣市 玉名市 山鹿市 菊池市 宇土市 上天草市 宇城市  
阿蘇市 天草市 合志市 下益城郡美里町 玉名郡玉東町・南関町・長洲町・和水町 菊池郡大津町・菊陽町  
阿蘇郡南小国町・小国町・産山町・高森町・西原村・南阿蘇村 上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山  
都町 八代郡氷川町 葦北郡芦北町・津奈木町 球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山  
江村・球磨村・あさぎり町 天草郡苓北町

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取り扱います。

## 2. 授業料免除

授業料免除についても考慮しますので、ご連絡ください。

## 3. 日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用

○緊急採用（第一種奨学金） : 平成28年4月以降で本人の希望する月～平成29年3月（申請により継続可）

○応急採用（第二種奨学金） : 平成28年4月以降で本人の希望する月～修業年限の終了月

※詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

([http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html))

【平成28年4月19日 学生サービス課 奨学支援係】